

谷崎潤一郎「瘋癲老人日記」論

―日記を通じて伝える颯子への思い

猪口洋志

はじめに

「瘋癲老人日記」は『中央公論』の昭和三十六年十一月号から昭和三十七年五月特別号まで七回にわたり連載され、昭和三十七年五月に中央公論社から刊行された。本作は〈老年の性というテーマ〉^①を取り扱うとともに、〈マゾヒズムの心情の表出〉^②や、〈性機能の衰えた老人のフェティシズム〉^③が描かれている作品と言われている。

本作の梗概は次のとおりである。卯木督助の日記は昭和三十五年六月十六日に始まる。日記の内容は督助の身边に起こること、とりわけ、長男の嫁である颯子とのことである。卯木督助は不動産所得と配当所得で生計を立てている七十七歳の老人である。家族は督助の妻、息子の浄吉とその妻颯子、そして

孫の経助の五人である。督助の関心は専ら浄吉の妻である颯子に向けられている。督助は颯子の魅惑的な身体に触れようと画策し、苦心の末に颯子の身体に触れることはできたのであるが、その代償として颯子から三百万円の宝石を要求される。離れの隠居所を新築する費用にと貯めてきた金を使うしかないと督助は覚悟を決める。そのような仕打ちを受けても、督助の颯子に対する愛着は高まるばかりであり、遂には自らの墓を颯子の足をかたどった仏足石で装飾しようと考え、颯子の足の拓本づくりに精を出すのである。四日後、督助は心悸亢進で倒れ、日記をつけることができなくなる。日記の後には、「佐々木看護婦看護記録抜萃」、「勝海医師病床日記抜萃」、「城山五子手記抜萃」という三者による手記の抜萃が続いている。督助の娘、城山五子の手記には、翌年の四月中旬にかつて颯子と約束したブル

の建設が始まっていることが記されていた。

本作は卯木督助の日記を通して進行していく。督助が日記に記していることは妻や娘に対する不平や不満と息子の嫁颯子に対する異常なまでの執着である。督助は颯子に対して性的な欲望を抱くのであるが、軽くあしらわれてしまう。颯子は自分の計画どおりに督助の欲望を利用して督助を操る。颯子は督助の欲望を知っているかのようなのである。

先行研究において論じられているのは、日記は督助の妄想に満ちており、督助の日記の後に記されている他者の手記の抜萃こそ客観的な記述であるということである。原仁司は〈作品が迎える最終部において、死にかけた老人が一命をとりとめ、看護婦記録や医師の病床日記、あるいは実娘城山五子の手記によって、老人が全くの一人悲喜劇を演じていたことが判明する〉⁽⁴⁾と述べ、増田裕美子は〈三つの手記は、老人の日記に描かれていた世界がいかに非現実的な世界であったかを示し、言わば一種のどんでん返しのような形で、老人の告白そのものを滑稽化する役目を担っているのである〉⁽⁵⁾と論じている。

しかし、本稿において主張するのは、颯子は督助の日記に基づいて行動しており、日記は督助の妄想ではないということである。本稿は、督助の日記の特徴、その特徴について知っている

る人物、日記に基づく颯子の計画的な行動という順に論じ、督助の日記を利用し、自らの目的を達成していく颯子と、日記を意図的に颯子に読ませようと考ええる督助の姿を明らかにする。また、「佐々木看護婦看護記録抜萃」、「勝海医師病床日記抜萃」、「城山五子手記抜萃」という三者による手記の抜萃は督助の手によるものであることを論じることとする。

一 卯木督助の日記の特徴

卯木督助の日記は昭和三十五年六月十六日に始まり、同年十一月十八日で終わっている。本文では、冒頭に〈十六日〉としか記されていないため、年月は明らかではないが、日記の記述が進行し、月が三度改まった時の日付が〈九月一日〉となっていることから、最初の〈十六日〉が六月であることが判明する。また、九月五日の日記において、自分の母親と颯子の体格を比較し、〈明治二十七年ト昭和三十五年トノ間ニ、日本人ノ体格ニ何ト云フ隔タリガ生ジタコトカ〉という表現があり、昭和三十五年である点が明らかにする。

日記は、その日にあった出来事をその日のうちに書くのが一般的であるが、督助の日記においては、必ずしもその日の出来

事をその日のうちに記しているわけではない。また、日記の日付と実際に記入した日の日付も異なっていることが多い。すなわち、督助の日記は、出来事が起こった日付、日記の日付、実際に督助が日記に記入した日付、というように三種の日付がある。今後、本稿においては、この三種の日付について、「出来事の日付」、「日記の日付」、「実際に記入した日付」と書き分けることにする。

督助は六月十六日に、督助の妻である（婆サン）、息子の浄吉、その妻颯子とともに（新宿ノ第一劇場）に歌舞伎を見に行っており、六月十六日の日記には歌舞伎を見た感想について記されている。翌日の六月十七日の日記は、（昨日ノアトラモウ少シ続ケル）と始まっていることからわかるように、六月十七日付の日記には、六月十六日の出来事が描かれている。「出来事の日付」（六月十七日付の日記に前日見た歌舞伎のことが記してある）が異なることがわかる。このように、督助の日記には、（昨日ノ）ことが記されている箇所が複数存在している。

次に、「日記の日付」と、「実際に記入した日付」が相違している点についてであるが、七月二十三日の日記の最後の部分に、（予ハ葉ガ利イタト見セカケテ寝タフリヤスル積リダツタガ、

ツイ本当ニ寝テシマツタ）とある。寝る前に（寝テシマツタ）と記するのは不可能であることから、（寝テシマツタ）出来事を、翌日以降に記していることがわかる。また、この日七月二十三日の日記には、（トコロデ昨夜コンナコトガアツタ）とあり、（コンナコト）というのは、看護婦が子どものところへ帰るため督助の家を離れることであるのだが、これは七月二十三日の夜の出来事であることが日記の記述から明らかである。七月二十三日の出来事を、七月二十三日付の日記に（昨夜）と記しているのである。実際には、七月二十四日に七月二十三日の日付で記述しているため、督助が誤って（昨夜）と書いたものと推測できる箇所である。

続いて、十月二十七日の日記の最後の部分には次のように記してある。（コレヨリ以後数日間ハ執筆ニ堪ヘズ、数日後佐々木ノ病床日誌ニ依ツテ記入スル）とある。ところが、翌日の十月二十八日付の日記と二十九日付の日記が存在しており、両日の日記は、日記の日付当日に書いたものでないことは明らかである。また、十月二十七日の当該部分も（以後数日間）という未来のことについて書き記しており、後日記していることは間違いない。

さらに、十一月十三日の日記には、（九時近ク食事ガ終ル。

颯子一人五子達ヲ南禅寺へ送り届ケテホテルへ帰り、予ト佐々木トハ夜ガ晩イカラト云フノデ、吉兆ニ泊ル」と記されている。京都旅行をしているとき、夜が遅くなり、督助はホテルに帰ることなく、食事をした場所で佐々木看護婦とともに宿泊したのである。食事をする場所に日記を持参することは考えにくいので、翌日以降に記入したものと推測できるのである。

ここで、督助が通常日記を書く時間帯を推定するため、督助の一日の過ごし方について本文から引用する。七月二十六日の日記には次のように記してある。「最近ノ予ノ日課ハ左ノ如クデアル。午前六時前後起床。先ズ便所ニ行」き、「約三十分庭ヲ散歩スル。滑り台ニ臥テ牽引スル。コレモ三十分ニ延ビテキル。次ニ朝食。朝食ダケハ寢室デ取」り、「次ニ書齋デ新聞ヲ見、日記ヲ附ケ、時間ガ余レバ読書ナドスルガ、午前中ヲ日記ニ費スコトガ多く、時トスレバ午後ニモ夜間ニモ及ブ」ことがあふ。「正午食堂デ昼餐、大概素麺一杯ト果物一箇ダケデアアル。午後一時カラ二時マデ寢室デ午睡。月、水、金、ノ週ニ三回、二時半カラ四時半マデ鈴木氏ノ鍼ノ治療。午後五時カラ三十分又牽引スル。六時カラ庭ノ散歩。朝夕ノ散歩ハ佐々木同伴、時ニハ颯子ノコトモアル。六時半晩餐」をし、「食後書齋デラヂオヲ聴ク。眼ヲ害スルノデ夜ハ読書セズ、テレビモ殆ド見ナイ」

とある。また、七月二十三日の日記には次のように、「予ハ八時ニハ寝ル習慣デ、寝ル直前ニ入浴シ、浴後直チニ寢室ニ入ル」と記してある。すなわち、鍼の治療のある月、水、金の三日間は空いている時間帯がほとんどなく、そのほかの曜日についても空いているのは午後二時から午後五時までである。

督助の日記に記してあるのは午後あるいは夜の出来事が多く、午前中の出来事にはほとんど触れていない。督助は「午前中ヲ日記ニ費スコトガ多」いのであるから、午前中その日のことを書くのではなく、翌日以降にその日の出来事を記すことが多いと推測することができる。「出来事の日付」と、「日記の日付」を基本的には一致させているものの、「実際に記入した日付」は翌日あるいは数日後である場合が多いのである。午前中に日記を書くことが基本だとすれば、午後に起こった出来事を翌日あるいは数日後の午前中に記している可能性は高い。実際に記入する日が出来事の日付であっても、出来事当日の日付を使用して日記を記しているのである。

二 日記の内容を知る佐々木看護婦

督助の日記は十一月十八日で終わりを告げる。督助は、十一

月二十日に〈全身痙攣〉を起し、〈意識不明〉の状態となり、
〈覚醒〉した後も、日記を書くことができなくなったためである。
本作では、督助の日記の後に、三者の手記の抜萃が記されている。
「佐々木看護婦看護記録抜萃」、「勝海医師病床日記抜萃」、「城
山五子手記抜萃」という三者による手記の抜萃である。

そのうち、佐々木看護婦の看護記録に次の記述がある。
〈十八十九の両日は大部分寝て暮していたが、それでも折々書
齋に出て来て前日の日記の残りを書き足していた〉という箇所
である。この箇所において注目すべき点が二点ある。一点目
は、十八日のみではなく、十九日も日記を記しているというこ
とである。督助の日記は十一月十八日で終わっているけれども、
十九日も日記を記していると佐々木看護婦が記録している点で
ある。ここまでの考察から、十一月十九日に十八日以前の日付
で日記を記したものと推測することができる。

二点目は、佐々木看護婦が〈前日の日記の残りを書き足して〉
いると記している点である。十一月二十日、督助が意識不明と
なった時点で机の上に置かれている日記を見たとしても、前日
の残りを書いているのかどうかは判断することができない。こ
のことから、佐々木看護婦は〈前日の日記の残りを書き足す
という督助の日記の特徴を知っていることがわかる。

さらに、佐々木看護婦は督助の十一月二十日の行動について、
〈朝食後患者書齋に入る。日記を書くつもりらしい〉と記して
いる。すなわち、督助は朝食後、書齋に入り、十一時近くまで
日記を記していたのである。この十一月二十日に記した日記こ
そ、督助の日記の最終日である十一月十八日付の日記であると
考えられる。

督助の日記は「出来事の日付」、「日記の日付」、「実際に記入
した日付」が異なるという性質を持っている。〈前日の日記の
残りを書き足して〉いると判断するためには、日記の性質を理
解していることが必要である。佐々木看護婦は、「実際に記入
した日付」と、「日記の日付」にずれがあることを知っていた
のである。そうとすれば、督助は佐々木看護婦に日記を見せて
いたのではという疑問がわくが、督助は日記に次のように記し
ている。

日記ノ内容ヲ読マセハシナイガ、カウ頻繁ニ看護婦ノ必要
ガ起ルト、佐々木ニハ或ル程度察知サレテモ仕方ガナイ。
今ニ墨グラキハ磨ツテ貫ウヤウニナルカモ知レナイ。(九
月二十九日)

督助は日記を（読マセハシナイ）けれども、佐々木看護婦は日記の特徴を知っており、「実際に記入した日付」と、「日記の日付」が不一致であることを承知していたのである。

佐々木看護婦の看護記録の中には颯子のことが記してある。颯子が京都旅行中に、督助に足の拓本を取られ、十一月十七日に東京へ帰った直後に、精神科医の井上教授を夫の浄吉と訪れ相談をしている箇所である。

夫婦は相談の結果、老夫人には内密にして、友人の精神科医井上教授を二人で訪い、いかに処置したらいいかを尋ねた。教授の意見としては、老人の病気は異常性慾と云うべきもので、目下の状態では精神病とは云えない、たゞこの患者には情慾が常に必要であつて、それがこの老人の命の支えとなつていふことを考えると、それに適応する取り扱いをしてあげなければいけない

浄吉夫婦と精神科医の井上教授のやり取りが記録されている。老夫にも内密にしてある話を、佐々木看護婦は知っているのである。

また、「城山五子手記抜萃」の中には次のような記述がある。

五子の手記は翌年四月以降のものである。

私は浄吉夫婦の住んである二階には行つたことがない。が、佐々木看護婦の語るところでは、颯子は近頃夫の部屋では寝てゐないらしい、泊り客のために用意してあるスペーアの室に自分の寝間を移してゐるらしいと云ふ。たまには春久も、こつそり二階に上り込んでゐることがあるとも云ふ。

颯子夫婦の関係を五子が記している箇所である。五子の情報源である佐々木看護婦が、颯子本人から取得しなければ、知りえない情報である。五子の手記からも、佐々木看護婦が颯子から情報を得ていることは明らかである。このことから、佐々木看護婦は颯子に関する詳細な情報を得ることができるといふことがわかるのである。

三 颯子の行動の計画性

佐々木看護婦が督助の日記の特徴について把握していることは明らかであるが、颯子は督助の日記の内容を知っていたのであろうか。安田孝は、九月五日の日記の中で督助が和服姿の母

親の美しさについて記し、九月十三日の日記で颯子が珍しく和服を着ていることが記されていることを取り上げて、(颯子が老人の日記を盗み読みした上での行為)とし、颯子は督助の日記の内容を知っていると論じている。そうだとするならば、督助が颯子に対して性的欲望を抱いていることを日記を通じて知ることができ、自身の身体を利用して、督助の財産の一部を奪い取る周到な計画を立てることができ。

ここで、颯子が督助の財産の一部を奪い、宝石を入手するまでの間の、督助との性的遊戯の日々を順を追って見ていくことにする。督助と颯子との間で繰り広げられる性的遊戯に対する理解を深めるために、まず卯木家の家屋の構造について触れておくことにする。

寢室ノ右側ニ接シテキタ老夫婦専用ノ便所ヲ、予専用ノモノトシテ椅子式ニ改良シ、寢室ト便所トノ境界ノ壁ヲ割り抜イテ、廊下へ出ナイデモ行ケルヤウニ、行ケ(ニシタ。寢室ノ左隣ハ浴室デアル。(中略)浴室ト寢室ノ間モ行ケ(ニシタガ、コレハ必要ニ応ジテ浴室ノ内部カラ縮マリガ出来ルヤウニシテアル。ツイデニ記スト、便所ノ右隣ガ予ノ書齋(コノ間モ行ケ(ニシテアル)、ソノ右ガ看

護婦ノ部屋。看護婦ガ予ノ隣ノベッドニ寝ルノハ夜間タケデ、昼間ハ普通自分ノ部屋ニキル。(七月二十三日)

すなわち、左から順に、浴室、寢室、便所、書齋、看護婦の部屋となる。そして、浴室、寢室、便所、書齋は廊下に出ないでも直接行き来できるようになっている。

七月二十四日午後二時頃、督助が寢室でまどろんでいると、壁をくりぬいて通行自由になっている浴室の戸が半分開いて首だけ出した颯子に声をかけられる。督助と颯子との浴室内での性的遊戯である(ペンキー・スリラー)の始まりである。

「アタシシヤワーノ時ダツテ、コ、ヲ縮メタコトハ一度モナイノヨ。イツモコ、ハ開ケラレルノヨ」ノ予ノ入浴ハ午後九時過ギニ決マツテキルカラ、ト云フ意味ナノカ、予ヲ信用シテイルカラト云フノカ、見タケレバ見セタゲルカラ這入ツテラツシヤイト云フノカ、老イボレ爺サンノ存在ナシカ全然問題ニシテナイト云フノカ、何ノタメニワザ(ソシナコトヲ断ルノカ分ラナイ。(七月二十四日)

颯子の言葉が気になって、督助は翌々日の七月二十六日に浴室

の戸を押ししてみると言葉どおり縮まっていなかった。中にはシャワーを浴びている颯子がいた。颯子はシャワーで濡れた身体を督助にタオルで拭き取るように命じる。

「ソナニ恐々拭カナイデ、モツト手ニカヲ入レテシツカリト。ア、オ爺チヤン左ガ駄目ナノネ、右ノ手デー生懸命キユー／＼ト擦ツテヨ」／咄嗟ニ予ハタオルノ上カラ両肩ヲ掴ンダ。ソシテ右側ノ肩ノ肉ノ盛り上リニ唇ヲ当テ、舌デ吸ツタ、ト、思ツタ途端ニ左ノ頬ニ「ピシヤツ」／ト平手打チヲ喰ツタ。(七月二十六日)

督助は颯子に言われたとおり、浴室を覗きに行き、身体を拭き、続いて、〈唇ヲ当テ、舌デ吸ツタ〉のであるが、平手打ちを食らって、その日はそれだけで終わってしまった。颯子は督助の性的欲望が十分に満たされることなく、さらなる欲求が高まるように誘導しており、八月十一日、督助の行動は拡大していく。

彼女ノ脹脛ノ同ジ位置ヲ唇デ吸ツタ。舌デユツクリト味ハ
ウ。ヤ、接吻ニ似タ味ガスル。ソノマ、ズル／＼ト脹脛カ

ラ踵マデ下リテ行ク。意外ニモ何モ云ハナイ。スルマ、ニサセテキル。舌ハ足ノ甲ニ及ビ、親趾ノ突端ニ及ブ。予ハ跪イテ足ヲ持チ上ゲ、親趾ト第二ノ趾ト第三ノ趾トヲ口一杯ニ頬張ル。(八月十一日)

続いて、八月十八日、浴室において、颯子は〈ドウ云フ風ノ吹キ廻シカ〉、督助に〈二十分以上モ〉自分の身体を自由にすることを許した後で、次の会話にある要求を突き付けるのである。

「ゴノ間カラ欲シイト思ツテタモノガアルノ」／「ダカラ何タヨ」／「キヤツツ・アイ」／「キヤツツ・アイ? 猫眼石カ」／「エ、サウ、ソレモ小サイノヂヤ駄目、男ガ腋メルヤウナ大キイノガ欲シイノ。実ハ帝国ホテルノアーケードノ店ニアルノヲ見付ケテアルノヨ、ドウシテモコレニシヨウト思ツテ」／「イクラダ」／「三百万円」／「何ダツテ」／「三百万円」／「冗談ヂヤナイ」／「冗談ヂヤナイヨ」(八月十八日)

督助に颯子の要求を拒絶することはすでに不可能な段階に達し

ており、颯子の計画どおりに進行していくほかはない状況である。こうして、キャッツ・アイを買う約束を取り付けると同時に、〈ピンクキー・スリラー〉は終わりを告げる。

颯子は望んでいたキャッツ・アイを入手した後は、浴室において行っていた〈ピンクキー・スリラー〉を一度も実行していない。颯子は督助の財産状況を把握しており、キャッツ・アイを入手するための手段として、〈ピンクキー・スリラー〉を実行したのである。

六月十九日の日記に督助は次のように記している。

現在ノ予ハサウ云フ性慾的楽シミト食欲ノ楽シミトデ生キテキルヤウナモノダ。サウ云フ予ノ心境ヲ、颯子ダケハオボロゲニ察知シテキルラシイ。コノ家ノ中デ、ソレヲ知ツテキルノハ颯子ダケダ。他ノ者ハ一人モ知ラナイ。颯子ハ少シジ、間接的方法デ試シテ見、ソノ反応ヲ見テキルラシイ。(六月十九日)

〈婆サン〉も娘の五子も知らない督助の心境を颯子だけは知っている。その理由を督助は〈間接的方法デ試シテ見〉ることによって知ったと記している。しかし、さらに日記の内容を颯子

が知っているとするならば、颯子だけが〈察知シテキル〉理由を容易に説明することができる。颯子は日記の情報に基づいてキャッツ・アイを請求し、計画どおり入手することができたと考えられるのである。

颯子が、〈ピンクキー・スリラー〉の具体的な日程を決めたのは、軽井沢での避暑に関する日記の内容を知ってからと考えられる。七月十七日の日記に督助一家の軽井沢行きについて記してある箇所がある。

「軽井沢へハイツイラツシヤルノ。子供達ガ来ルトウルサクナリマスカラ、早イ方ガヨゴザンスヨ」／ト、婆サンガ云フ。／「二十日ガ土用ノ入りデスツテ」／「ドウシヨウカナ、今年ハ。―去年ミタイニ長クキルノハ退屈ダナ。二十五日ニ実ハ颯子ト約束ガアルンダ。後楽園ジムニ全日本フライ級タイトルマツチガアルンダ」(七月十七日)

督助は、例年並みの軽井沢長期滞在に積極的ではないことを日記に記しており、七月二十五日に、颯子とボクシングの試合を見に行くのを楽しみにしていることが記されている。〈婆サン〉は二十日にでも出発したいような口ぶりであるけれども、

督助が二十五日以前に軽井沢に行くことはないことが、日記の記述から予想できる。颯子は二十五日までに行動を始めればよいのであり、〈アタシシヤワーノ時ダツテ、コ、ヲ締メタコトハ一度モナイノヨ。イツモコ、ハ開ケラレルノヨ〉と言つて、督助を浴室に誘つているかのように振舞つたのは、まさに七月二十四日だったのである。

七月二十五日の日記には、〈学校ガ休ミニナツタノデ、経助ハ辻堂ノ子供達ト一緒ニ近々軽井沢ニ行ク予定〉とあり、軽井沢行きが差し迫つてゐることを知るや、二十六日の午後、颯子は督助を浴室に初めて招き入れ、鍼の治療のある二十七日の間に挟んで、二十八日にも再び、〈ピンキー・スリラー〉の行為に及んでゐる。颯子は自分の身体に夢中になつてゐる督助が、家族と一緒に軽井沢へ出発することはないと考えたに違ひなく、続く七月二十九日の日記には次のように記してある。

明後々日、八月一日ニ、婆サン、経助、辻堂ノ陸子ト子供三人、女中ノオ節ノ七人ガ軽井沢へ出発スル。(中略) 颯子ハト云フト、アタシハ来月ニナツテカラトキ、二三三日グラキ軽井沢へ参リマス、(中略) ト云ツテキル。サウ聞カサレルト、予モ何トカシテ居残ル算段ヲシナケレバナラ

ナイ。(七月二十九日)

颯子は家族とともに軽井沢へ出発しないことを宣言したことが、日記の記述からわかる。督助が〈予モ何トカシテ居残ル算段ヲシナケレバナナイ〉という心情に陥ることを確信していたため、家族に同行しないことを宣言できたのであろう。八月一日には、督助と颯子とを残して、一家は軽井沢へと向かい、颯子にとつて非常に都合のいい状況ができた。

八月に入つてからも、〈ピンキー・スリラー〉は繰り返され、ついにキャッツ・アイの話を持ち出す十八日となるのである。十九日にキャッツ・アイを入手した颯子は督助とともに、〈二十日。颯風十四号イヨ、接近、風雨強シ。ニモ拘ラズ〉軽井沢へ出発し、早くも四日後の二十四日には家族全員で帰つて来ている。

例年ならば、家族全員で一か月程度を過ごしていた軽井沢であるが、今年に限り、颯子と督助はわずか五日間しか滞在してゐない。督助の日記の内容を知つてゐるからこそ、督助を足止めし、〈ピンキー・スリラー〉の日程を考え、実行に移すことができるのである。

颯子には夫の浄吉以外に交際してゐる男性がいる。夫のいと

こ春久である。七月二十八日に、颯子がシャワーを浴びている時間を見計らい、督助は浴室へ入っていき、〈頸ニ接吻スルクラキ、オ許シガ出タツテヨサ、ウナモンダノニ〉と迫るものの、颯子はつれない。そこで、春久の名前を出して、〈相手ガ春久ダツタラドウカナ〉と探りを入れると、〈段ルワヨ、ホントニ。コナヒダハ手加減シタゲタノヨ〉と平手打ちのことを言っ返される。会話は次のように続く。

「サウ云へバ春久サンデ思ヒ出シタ、オ願ヒガアルノヨ」
／「何サ」／「春久サンガ此ノ頃暑クツテ困ルンデ、トキ々、コ、ノシヤワーヲ浴ビサセテ戴キタイ、来テモイ、カドウカ、伯父サンニ伺ツテクレツテ云ツテルノ」(七月二十八日)

春久は、この後、卯木家に頻繁に現れるようになる。日記に記してあるだけでも、七月二十九日、八月五日、八日、九日、十日、十二日、十七日に卯木家に訪れている。一方、督助が浴室に招き入れられているのは、七月二十六日、二十八日、八月十一日、十三日、十六日、十八日であり、春久と督助が颯子と相対する日付が分けられている。颯子が春久とともに、督助を

陥れるための協議をしている光景を想像することができる。颯子がキャッツ・アイを約束させた十八日以降、春久もシャワーを浴びるために卯木家を訪れることがなくなっている。

夫浄吉も妻の颯子とは別に〈好キナ人〉がおり、しかも、颯子と別れない理由は、〈親父ガ泣クノガ可哀サウ〉と話している。

「彼ニモ誰カ好キナ人ガアルラシイノヨ、アタシト同ジヤウナ過去ヲ持ツタ、何処カノキヤバレノ人ラシイワ。経助ニサヘ会ハシテクレルナラ別レテモイ、ワヨツテ云ツタラ、別レル気ハナイ、経助モ可哀サウダガ、ソレヨリ君ガキナクナルト親父ガ泣クノガ可哀サウダツテ」／「人馬鹿ニシテヤガル」／「アレデオ爺チヤンノコトハ何モカモ知ツテルノヨ、アタシハ何モ云ヤシナイケド」／「ヤツバリ親父ノ悴ダカラナ」(八月六日)

浄吉と颯子はお互いに相手に対する愛情を失っている。ゆえに浄吉のいところである春久と颯子との関係が交際に発展しても、督助と颯子との間に性的遊戯が生じても浄吉は気にすることなく平静でいることができるし、〈君ガキナクナルト親父ガ泣クノガ可哀サウ〉などという気楽な発言が可能となるのである。

四 颯子に日記を読まれることを望む督助

前章までに論じたことをまとめると、次のとおりである。督助の日記には、「出来事の日付」、「日記の日付」、「実際に記入した日付」という三種の日付を持つという特徴があり、その特徴を佐々木看護婦は知っている。また、颯子についても督助の日記の内容を把握しており、督助一家が軽井沢へ行く計画を知ると、旅行の日程に合わせてるように、督助を浴室に招く行動を取り、目的のキャッツ・アイを入手することに成功する。

先行研究においては、督助の日記は妄想であり、その後に記載された三者の手記の抜萃こそ、客観性のあるもので、颯子の常識的で平凡な人間像を明らかにするものと論じられている。前田久徳は督助の日記と五子の手記の相違から颯子の〈平凡な嫁〉としての姿が現れてくることを強調している。

五子の手記では、老人の日記から推察される二人の確執の影が払拭されて、寧ろ好意的、同情的ですらある。かくて、彼女は老人の日記とは違って変り、舅の病状を気遣う常識的で平凡な嫁として立ち現われる。⁽⁸⁾

前田は〈常識的で平凡な嫁〉として颯子が描かれていると言っている。立花千恵も卯木督助の日記は妄想に過ぎないものであり、客観的な事実は三者の手記のほうであることを主張している。

そしてこの抜粋文は、医師、看護婦という職業上の肩書のついた、感情を除去した数値による記録文である。このことは、より読者に現実感を与えるのに役立つというだろう。また、この抜粋文の方が老人の日記より、確かで正しいものであるという判断を促すものとなっているのではない。従来の論で、老人の日記は妄想であると論じられることの多かつた所以はここにあると考えられる。⁽⁹⁾

立花が論じているのは督助の日記の真実性が逆転して妄想になり、末尾にわずかな記述しかない三者の手記の方が真実であるということを中心している。

しかし、颯子がキャッツ・アイを所持していることは疑いようがなく、督助の日記にあるとおり、事態が進行していったことは間違いない。ではなぜ、三者の手記の抜萃は、颯子が〈常識的で平凡な嫁〉として描かれていると考えられてきたのだ

ろうか。まず、「佐々木看護婦看護記録抜萃」について検討したい。

夫婦は相談の結果、老夫人には内密にして、友人の精神科医井上教授を二人で訪い、いかに処置したらいいかを尋ねた。教授の意見としては、老人の病気は異常性慾と云うべきもので、目下の状態では精神病とは云えない、たゞこの患者には情慾が必要であつて、それがこの老人の命の支えとなつてゐることを考えると、それに適応する取り扱ひをしてあげなければいけない、颯子夫人はその点によく注意して患者をみだりに興奮させたり、患者の意に逆らつたりしないようにし、つとめてやさしく看護してあげて欲しい、それが唯一の治療法であるとのこと。依つて浄吉氏夫婦は、老人の婦京に接して以来出来るだけ教授の意見に従つて老人を遇してゐた。

この記述から伺えることは、督助の異常性と、颯子の常識的な人間性が強調される手記となつてゐることである。

次に、「勝海医師病床日記抜萃」であるが、勝海医師は、(若夫人から、以前静脈注射で痙攣をおこしたことがあるので血管

注射はしないようにと云われる)と記しており、義父思ひの嫁が強調されている。さらに、「城山五子手記抜萃」においても、颯子についての記述は次のとおりである。

颯子の立場は甚だ微妙で、且困難なものであつた。井上教授の注意に従つて、努めて父にやさしい態度を示すようにしてゐたが、余りやさしくし過ぎたり、長時間枕頭に侍つてゐたりすると、父は往々感激して興奮する。颯子が病室にゐた後で、父が発作をおこすことはしばしばあつた。さればと云つて、彼女が日に何回か病床に姿を見せなければ、病人がそれを気にすることは必至であり、さうなれば病勢を悪化させる結果となる。

五子の手記からは、督助に対して(やさしい態度を示す)颯子像が浮かび上がってくる。五子と颯子との利害関係は相反している。五子は、父親の財産の一部が颯子に渡つてゐるにもかかわらず、颯子の(やさしい)姿を記述するのみであり、非難するような内容は記していない。

五子は父である督助の財産三百万円が颯子に渡つてしまったことを快く思わない心を持つことなく、手記にあるとおり颯子

への気遣いを見せるのである。そればかりか、キャッツ・アイに加え、颯子が〈シンクロナイズド・スワイミング〉を督助に見せるためのプールの建設も始まっているにもかかわらず、不満を一言も漏らしていない。颯子に要望されて建設するプールについて記されている箇所は次のとおりである。

「ソレニ颯子ハ普通ノ個人ノ家庭ニアルヤウナ狭インヂヤイヤダ、少クトモ縦二十メートル、幅十五六メートル欲シイ。デナイト得意ノシンクロナイズド・スワイミングガ演リニクイ。一人デソレヲ演ツテ見セテ己ニ見セタイツテ云フンダヨ。己ニソレヲ見セルノガ目的デプールヲ作ルヤウナモノナンダ」(九月十三日)

〈婆サン〉に、残りの財産の用途を問い詰められたとき、颯子に要望されているプールのことを督助が話す場面である。

五子の手記中に、浄吉と颯子との会話がある。

「拵へたつて無駄だわよ、どうせ夏になればお爺ちゃんも日中に戸外へなんぞ出られやしないわ、無駄な費用だから止めた方がいゝわ」と、颯子が云ふと、浄吉が云つた。

／＼「約束通りプールの工事が始まってゐるのを、眺めるだけでも親父の頭にはいろ／＼な空想が浮ぶんだよ。子供達も楽しみにしてゐるしね」

颯子はプールの建設を自ら要望したにもかかわらず、〈無駄な費用だから止めた方がいゝわ〉と話している。キャッツ・アイの時とは異なり、是が非でも入手したいという心情は見られない。プール建設をまるで他人事のように見ているのである。五子はもともと颯子が要望したプールの建設に当人である颯子が無関心であつても、非難めいたことは記していない。そうであるばかりか、颯子に同情的ですらある。

前掲の塩崎文雄は、三者の手記がいずれも〈拔萃〉とあることに注目し、〈編纂者〉の介在を指摘している。

「看護記録」「病床日記」「手記」を入手し、披見し、校閲し、〈拔萃〉する〈編纂者〉が作品内部に配備されている、ということである。憶測をたくましくすれば、それらの記録類を〈拔萃〉した〈編纂者〉は、卯木老人の日記をもまた入手し、披見し、校閲し、〈拔萃〉する(場合によっては、改竄さえする)ことができる立場にある、ということでも

さらに、塩崎はその〈編纂者〉を颯子と比定しており、〈老人の日記にみえる彼女とはうって変った、舅の介護につとめる平凡で常識的な嫁として颯子が立ちあらわれてくるとすれば、〈編纂者〉の意図は成功したといふべきである〉と論じている。

三者の手記が〈拔萃〉であることから、塩崎が主張するように〈編纂者〉の介在は明らかである。ただ、その〈編纂者〉を颯子と結論づけてよいのであろうか。颯子は督助の日記の内容を知っており、自身の行動を計画している。しかし、颯子に佐々木看護婦、勝海医師、城山五子の手記を入手することは困難である。三者の手記を容易に入手できる人物として考えられるのは日記の執筆者である督助自身にほかならない。督助は、〈佐々木ノ病床日誌ニ依ツテ記入スル〉と日記に記しているように、佐々木看護婦の記録を自由に見ることができるとし、勝海医師の記録についても佐々木看護婦を経由すれば入手することができる。さらに、五子の手記についても父と娘の関係を考えれば入手は可能である。督助は三者の手記を入手、抜萃し、颯子の〈常識的で平凡な〉人間性を強調しようとしたと考えられるのである。

確かに、督助は十一月二十日に〈全身痙攣〉を起こし、日記を書くことができなくなるのであるが、城山五子の手記によれば、翌年の二月七日には退院をし、〈四月中旬になつてから、好天気の日には庭を二三十分ぐらゐ散歩する〉までに回復しているのである。このことから、督助は他者の手記を編纂する作業が可能な状態にまで体調が戻っていると考えることができるのである。督助の日記は妄想であり、それに続く三者の記録こそ客観的なものというのが従来の論であつたのであるが、颯子は義父思ひの嫁であるためではなく、単にキヤッツ・アイに対する欲望を満たしたただけだったのであり、それに続く三者の記録の颯子像が常識的な人間に描かれているのは、督助が記録を意図的に抜萃したことから生じているのである。

七月二十三日の日記に〈人ニ読マレテハ困ルカラ手提金庫ニ入レテアル。金庫ガモウ五箇ホドタマツタ〉とあるけれども、佐々木看護婦や颯子が日記の内容を知っていることからわかるように、鍵をかけて誰にも金庫が開けられないよう厳重な管理をしているわけではない。誰も見ることができない状態に置かれていたわけではないところに、督助の意図がある。誰かに見られるかもしれない、あるいは、誰かに見られても構わない、さらに言えば、誰かに見てもらいたい、という督助の意図であ

る。日記の内容を知っている人物として記述されているのは佐々木看護婦と颯子である。左手に慢性的な痛みの症状を抱えている督助は、十月二十七日、〈早朝カラ激痛〉を感じ、〈コレヨリ以後数日間ハ執筆ニ堪ヘズ、数日後佐々木ノ病床日誌ニ依ツテ記入スル〉と記し、十月二十八日、二十九日の日記は、〈数日後〉に〈佐々木ノ病床日誌〉を借りて記している。佐々木看護婦に見せるための日記をつけるために、佐々木看護婦の日記を借りることは矛盾していることから、督助が日記を見せることを希望する対象は颯子に限定することができる。颯子に日記を読まれることを希望する督助の意図があることから、颯子は督助の日記を読むことが容易な状態になっているのである。

颯子にも督助の日記を見たいという欲望がある。督助の行動予定の把握、財産の規模、性的な嗜好などを把握したうえで、自身の行動の指針とするためである。颯子の行動には計画性がある。目的をもって督助の日記を見て、内容を把握したうえで自身の今後の行動に生かしているのである。督助も颯子の考え方を知ったうえで颯子が満足のいくように振舞わせて満足しているのである。督助には颯子の行動を非難する考えはない。督助は日記の中で、〈親切デ正直デ思ヒ遣リガ〉ある女よりも、〈不親切デ嘘ツキデ人ヲ欺スコトガ上手ナ女〉ニ〈惹カレルコトハ

先ヅ確カデアル〉と述べていることから理解できるように、むしろ、自身の欲望の赴くままに行動する颯子でいて欲しいとさえ考えている。キャッツ・アイ購入の約束をした翌日に、颯子は早速それを購入する行動を取っている。意気揚々と帰宅した颯子を見て督助は日記に次のとおり記述している。

勝チ誇ツタ颯子ノ顔ヲ見ルト、痛イコトガ溜ラナク楽シイ。
隠居所ナンカ作ルヨリコロノ方ガドンナニヨカツタカ。(八月十九日)

督助は颯子に日記を見せることによつて颯子の目的を達成させ、自身も喜びに包まれていくのである。

九月五日、督助は母親の夢を見、日記に〈夢ノ中ニ出テ来タ母ハ、予ノ記憶ニアル最モ美シイ最モ若い時ノ姿ヲシテキタ〉と記している。日記は次のように続いている。

母ハ明治十六年ニ生ンダ我が子ノ督助ガ、(中略)自分ノ妻、自分ノ子供達ヲ犠牲ニシテモ彼女ノ愛ヲ得ヨウトスルノヲ、何ト思フデアラウカ。母ノ亡クナツタ昭和三年カラ数ヘテ三十三年後ニ、悴ガコノヤウナ狂人ニナリ、コノヤウ

ナ嫁ガ我が家ニ入り込ムニ至ツタコトヲ、夢ニモ考ヘタム
ラウカ。イヤ、予自身デスラ、コンナコトニナラウトハ思
ヒモ寄ラナカツタ。(九月五日)

督助は自身のことを〈狂人〉と呼び、しかも、自身が〈狂人〉
になるうとは想像もしていなかったと告白している。颯子に狂
おしいまでに恋い焦がれ、どれほどの仕打ちを受けてもなお、
慕わずにはいられない卯木督助の姿は、まさしく「瘋癲老人」
そのものと言えるのである。

おわりに

卯木督助の日記には次のような特徴があった。「出来事の日
付」、「日記の日付」、「実際に記入した日付」と三種の日付が存
在しているという特徴である。その三種の日付を持つ日記の特
徴を知っていたのは、佐々木看護婦であった。このことから、
督助は日記を誰にも読ませないと言うものの外部に漏れている
ことは確実である。

督助の息子の嫁である颯子も、日記の内容を把握しており、
督助の胸の内を知っていた。颯子は督助の日記に記されている

内容から、一家の軽井沢行きの日程を知ることとなり、日記の
記述に合わせるように行動し、督助の欲望を最大限に利用する
ことによって、自分の欲望の実現化を着実に遂行していったの
である。

督助は自身の日記を金庫に入れて保管していると日記に記し
ているが、それほど厳重に管理していないことは、颯子によっ
て、日記の内容まで把握されていたことから考えて明らかであ
る。むしろ積極的に見せたいという意図が働いていたと考えら
れる。督助の見せたいという意図と颯子の見たいという欲望が
ともに働いて、相互の利益になつていたのである。日記の内
容を知る人物がいるという事実は、積極的に日記を見せたいと
いう督助の意図が働いていなければあり得ないことである。

督助の日記が十一月十八日で終わった後に記されている
「佐々木看護婦看護記録抜萃」、「勝海医師病床日記抜萃」、「城
山五子手記抜萃」という三者による手記が記述されている。三
者の手記の抜萃においては、颯子の常識的で平凡な人間像が強
調されているが、手記が督助によって編纂されたものと考えれ
ば、颯子のことを慕ってやまない督助が颯子の美点を強調する
のは当然のことである。督助の日記、それに続く三者の記録、
いずれも督助の手による自作自演だったのである。

〔注〕

- (1) 増田裕美子「老人と笑い―谷崎潤一郎『瘋癲老人日記』の比較文学的考察―」『二松学舎大学人文論叢』一九九二年一〇月
- (2) 丸山正人「現代小説に描かれている老人のセクシユアリティ（性の姿）」『長野県国語国文学会研究紀要』長野県国語国文学会 二〇〇二年一二月
- (3) 市川隆一郎「文学作品にみる高齢者の性(1)『聖徳大学研究紀要 短期大学部』二〇〇三年一二月
- (4) 原仁司「『細雪』の位置について―casの変容―」『繡』一九九〇年一二月
- (5) (1)に同じ
- (6) 塩崎文雄「『瘋癲老人日記』の編まれかた」『和光大学人文学部紀要』一九九六年三月
- (7) 安田孝「『瘋癲老人日記』『解釈と鑑賞』二〇〇一年六月
- (8) 前田久徳「『瘋癲老人日記』論―作品の論理と作家の夢想―」『国語と国文学』一九八四年一〇月
- (9) 立花千恵「谷崎潤一郎『瘋癲老人日記』論―様式と表記の効用―」『日本文学論究』一九九五年三月

(10) (6)に同じ

※「瘋癲老人日記」の引用は『谷崎潤一郎全集 第二十四卷』(中公論新社 二〇一六年三月)に拠った。また、引用に際し、ルビは省略した。

(いのぐち ひろし／本学大学院生)